

# 徳島市権利擁護センター

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく中核機関として、徳島市が設置した徳島市権利擁護センターの運営委託を受け、令和4年度から徳島市社会福祉協議会が関係機関と協力しながら成年後見制度の利用促進に向けた取組みを推進・拡充します。

## 中核機関

中核機関は、地域の社会資源と連携して、地域に暮らす全ての人々が尊厳ある本人らしい生活を継続し、地域社会に参加できるようにする仕組みである「地域連携ネットワーク」の中核となる機関です。権利擁護などに関する相談を受け、必要に応じて専門職による助言などを確保しつつ、権利擁護の支援を適切に実施するためのコーディネートを行います。

徳島市権利擁護センターでは、次の4つの機能に順次取り組み、地域の関係機関との連携を強化し、本人を支えるチームに対して専門的な助言やバックアップなどのサポートを行い、「住み慣れた地域で共に支えあい、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現」を目指します。

### ① 広報・啓発

成年後見制度などの市民向け講演会や関係機関への研修、啓発活動等を実施

### ② 相談

各相談機関において、中核機関の対応が必要とされたケースの相談

### ③ 利用促進

本人のニーズにあった後見人等が選任されるようにマッチングなどをモデル実施  
人材育成を段階的に実施

### ④ 後見人支援

後見人（親族、市民、専門職）の相談に応じるなど活動をサポート（令和6年度から実施）

# 成年後見制度 活用のお手伝い

こんな心配ごとは  
ありませんか？

## 財産

お金の管理が苦手。  
金融機関での手続きがうまくできない。

## 契約

高齢の親がよくわからず高額の商品を買ってしまった。

## 将来

自分が亡くなったあと、障がいのある子どもの将来が心配。

## 福祉

福祉サービスを利用したいが、ひとりで契約する自信がない。



## 問い合わせ先

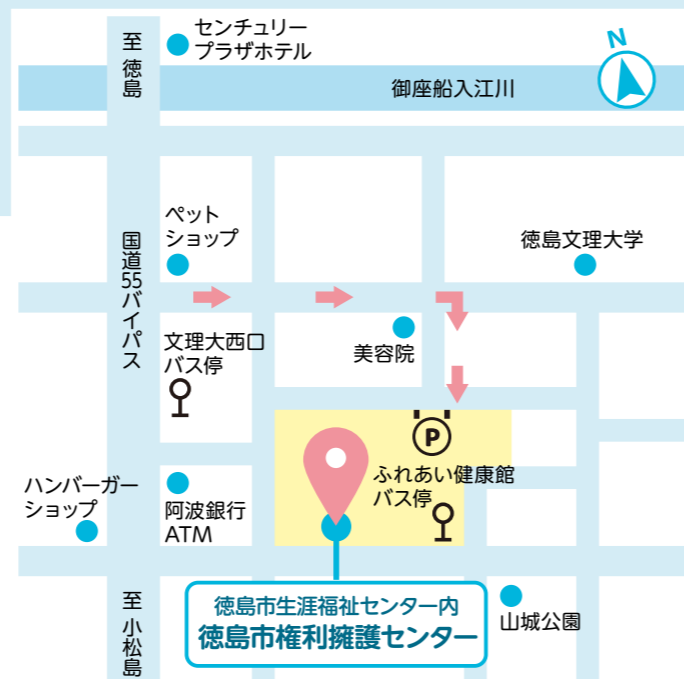
〒770-8053 徳島市沖浜2丁目16番地  
徳島生涯福祉センター内

社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会

徳島市権利擁護センター

tel.088-679-8679

fax.088-625-4377



## まずはお気軽にご相談ください！

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な人が、安心して暮らせるよう支える成年後見制度。私たちは制度の利用や手続きに関する支援を行っています。気軽にお問い合わせくださいね。



社会福祉法人 徳島市社会福祉協議会

# 成年後見制度

認知症・障がいなどにより判断能力が十分でない人の財産や権利を守り、支えるための仕組みです。

## 「任意後見制度」と「法定後見制度」の2つがあります

将来に備えて

### 任意後見制度

判断能力が十分なうちに、あらかじめ本人が受任者と支援方法を決めます

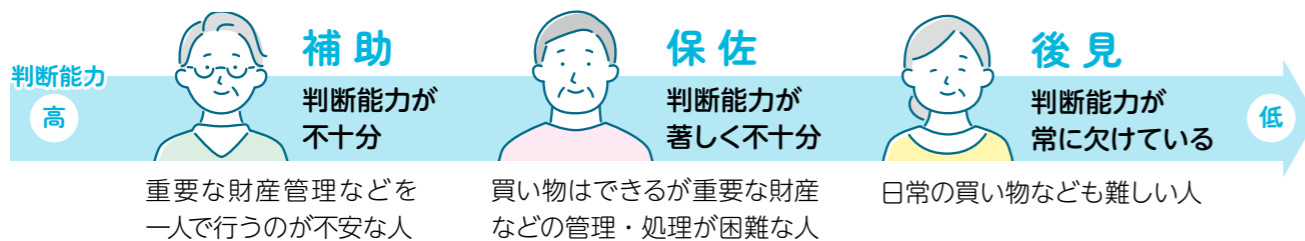
- 利用の流れ**
- ① 契約締結 …… 本人が公正証書により受任者と契約を結ぶ
  - ② 申立て …… 判断能力の低下があれば家庭裁判所に申立てを行う
  - ③ 支援開始 …… 任意後見監督人が選任され任意後見契約による効力が生じる

判断能力が低下しているとき

### 法定後見制度

すでに判断能力が不十分な場合、家庭裁判所が本人に合った支援者を決定します

- 利用の流れ**
- ① 申立て …… 必要書類を準備、本人の住所地の家庭裁判所に申立てを行う
  - ② 審理・審判 …… 家庭裁判所が調査、および後見人などを選任
  - ③ 支援開始 …… 後見人などによる支援を開始



## お気軽にご相談ください

相談無料



制度利用に関する手続き、申立てに関する  
アドバイスや相談【電話 / 窓口】

### 徳島市成年後見支援センター

相談員による相談  
月曜から金曜 8:30～17:00 (祝日・年末年始は休み)

弁護士による相談(要予約)  
第2水曜日 13:00～16:00  
※祝日の場合、実施日を変更しますのでご確認ください。

徳島市沖浜東2丁目16番地 徳島市生涯福祉センター内  
tel.088-679-4100 fax.088-625-4377

高齢者の介護・福祉・成年後見制度などの相談  
【電話 / 来所 / 訪問】

### 徳島市地域包括支援センター

月曜から金曜 9:00～17:15 (祝日・年末年始は休み)

徳島市幸町3丁目77番地 徳島市医師会館2階  
tel.0120-24-6423 fax.088-624-6675

在宅で生活している障がいのある人と、  
その家族の相談

お住まいの地区の事業所にお問い合わせください

佐古・加茂・昭和・津田・多家良  
**相談支援事業所ビオス** 佐古一番町5-2  
tel.088-656-6363 fax.088-611-1150

内町・新町・加茂名・不動・国府・南井上・北井上  
**障害者生活支援センター 眉山園** 南庄町5丁目77-2  
tel.088-633-3331 fax.088-632-0040

渭東・渭北・沖洲・川内・応神  
**健祥苑生活支援センター** 応神町古川字北26-1  
tel.088-641-5187 fax.088-641-5186

西富田・東富田・八万・上八万・勝占・入田  
**相談支援事業所 きぼう** 国府町中369番地の1  
tel.088-678-2593 fax.088-678-4689

## その他 成年後見制度に関する相談・問い合わせ先

### 成年後見制度の申立て受付

- 徳島家庭裁判所 / tel.088-603-0141 (徳島町1-5-1)

### 任意後見制度の手続きなど

- 徳島公証役場 / tel.(088)652-2312 (八百屋町3丁目15番地 サンコーポ徳島ビル7階)

### 専門職による成年後見などの申立て相談

- 徳島弁護士会 / tel.088-652-5768 (新蔵町1丁目31番地)
- (公社) 成年後見センター・リーガルサポート徳島支部  
tel.088-622-1865 (南前川町4丁目41番地 徳島県司法書士会館)
- (一社) 徳島県社会福祉士会 権利擁護センター ぱあとなあ徳島  
tel.088-678-8041 (中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター)
- (NPO) とくしま絆ネット  
tel.080-2980-9014 (中徳島町2丁目19番地 弁護士法人 藤澤法律事務所)

### 身寄りがいない人などの法定後見申立て

- 【65歳以上の人】 徳島市健康福祉部健康長寿課 地域ケア推進担当  
tel.088-621-5574 (幸町2丁目5番地)
- 【障がいのある人】 徳島市健康福祉部障害福祉課 障害者福祉係  
tel.088-621-5177 (幸町2丁目5番地)

## 日常生活自立支援事業



判断能力が不十分で、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

対象

徳島市にお住まいで契約内容を理解できる人

利用料金

1回 1,000円～1,500円 (1時間程度)  
※生活保護世帯の方は無料

問い合わせ先

徳島市社会福祉協議会  
日常生活自立支援事業担当  
tel.088-656-1520 fax.088-625-4377

【援助の内容】



福祉サービスの情報提供や利用  
手続きの援助



公共料金や年金  
など日常的な金  
銭管理の援助

金融機関等の貸金  
庫で大切な書類な  
どの預かりサービス

